

○第203回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（公開）

日時：平成29年7月20日（木） 13：59～16：07

議事概要

（1）動物用医薬品（シペルメトリン）の食品健康影響評価について

審議の結果、シペルメトリンの一日摂取許容量（ADI）を0.022 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* シペルメトリン：

殺虫剤で、きゅうり、トマト等に使用します。動物用医薬品としても用いられます。はつかだいこん及びほうれんそうへの適用拡大申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。